

教育シンポジウム、第2部パネルディスカッション

現場の先生、保護者の実状や思いが語られる！

(佐野さん) 私は小学校で先生をしています。先生という仕事が大好きで、小学校6年のときから先生になりたくなりたくてやつてきた人間です。でも、今、先生達の現場はすごく大変で忙しくて「子ども達のためについて何どう」と自問自答しながら過ごしている毎日です。

給食はワンちゃんみたいに速く食べるんです。なぜかとすると、子どものテストや宿題の丸付けをしなければならないからです。作文やノートは提出があると全部目を通しています。私は、図工の専科をしているので、絵のこういう所を直したらいいよ、もつといい絵になるよと昼

6月29日(土)は香教組・香川高教組・香川私教連共催の「教育シンポジウム」(香川県労連主催)では、小畠さん(全労連議長)の講演の後、第2部として「パネルディスカッション」を行いました。パネラーとして香教組・高教組・私教連、そして保護者の代表者が参加しました。また、小畠さんが助言者として参加しました。

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1 冊50円 1冊100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

<http://kakyoso.com/>



パネルディスカッションのようす

小学校の現場から

パネラーの発言

私はまた、組合の書記長をしています。夜、子ども達のことを考えた後、送られてきていくもの達の様子が気になつていて、色々なことを考えていると11時になっています。

私は特別な支援を必要とする
子ども達をみています。そのた
めには専門的な知識が必要にな
ります。家に帰つて授業研究を
始めます。また、その日の子供
が帰つて、疲れて布団に入つて寝
るだけみたいになるので、1口の
エネルギーを蓄えつつ、残して
つつやつしていくのが今の仕事の大
変さです。

休みに向けての用意をするという状況です。

の高校に異動しました。教科の教員が3人で、うち2人が育休取得者の代替講師でした。育休の先生は今年度復帰されたのですが、2人とも時短勤務を取られていて、その部分はカバーしなければならなくなります。当

ます。講演の話の中で出てきた
ように、先生方も競争させられ
ます。横にいる先生同士で話が
できない。そんな状況で何が教
育にとつて大切なかを考える
暇もないようになっています。
若い先生方が組合に入り、自分
たちの声を届けていくことで香
川の教育がよくなつていけばい
いなど考えて います。

でくるとしたら何の仕事に就きたいかと聞かれたときに、やはり先生をやりたいと言えるような職場に変えていくことです。子どもが授業楽しかったよと褒めてくれる、保護者が褒めてくれるとうれしくて、明日も頑張ろうと思います。教師の仕事が虹色と言えるような仕事にしていきたいです。そのためには、組合がすごく大事だと思ってい

メールをみながら、日本で今こんなことが起っているんだ。全国の先生も頑張っているから私も頑張ろう。そういうことをエネルギーにしながら、今ここで座っている形になります。

う主体的ではなくなります。出物を集めるといつても、生は提出物に追われて苦しそう答えを丸写したもの 提出 てきます。これは果たして主的なのか、いやそうではないと思ひながら、現場では複雑な 績処理をしながら観点別評価 しています。

(吉原さん) 私からは3点
話します。1つ目は観点別
価についてです。主体性を評
しないとなっています。で
生徒に「これをもつて主体性
評価します」と伝えた瞬間に



8月に想うこと

り前の話ですが、夏休み中に当級登校日を設けなさいという時期がありました。私は8月6日を登校日にしました。教員として忘れてはならない日語らなければならない日だからです。8月6日、9日、10日はそれぞれに意味があります▼1945年のあの日からも、80年が経とうとしています。今ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、イスラエル軍によるガザ地区の人道危機により、罪もない多くの人の命や日常生活が奪われています▼「戦争が平和で、し

8月ももう終わります。本当に暑いです。 夏でした。パリで日本は海外開催では最多となる金メダル20個を獲得しました。テレビの放映を見て熱くなつた人多いでしよう。さて、もうかかってきました。本当に暑いです。

事実上、敵対する軍事力のない日本は、大軍拡を進めようとしています。▼被爆地広島、長崎の主導が核兵器廃絶を求め、核兵器禁止条約の締結を政府に要求しても核の論理に固執する広島原出の岸田首相はイエスと言いたせん▼「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛すが故に諸国民の公正と信義を信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」（日本国憲法全文）。憲法に基づく平和外交を進めることこそ、日本政府の責務ではないでしょうか。



私学の現場から

(安富さん) 公立学校で残業代とか職務給がクローズアップになっていますが、私学の現状についてお話ししたいと思います。

目上の人には頼みづらいので若手がすべて背負ってしまうことがあります。教員免許更新制がなくなり、新たな研修制度で研修履歴を活用した対話にもとづく受講奨励という言葉が聞こえてきました。管理職から研修を受けなさいということを対話を通じてほぼ命令されるということです。ただでさえ、学校にいる間は生徒のことや教材のこと、分掌のことについぱいいっぱいなのに、学校でそれ以上の研修を受けさせられるということは多忙化をして教員の在校時間を増やすもの以外の何者でもないです。

最後が研修システムへの不安です。教員免許更新制がなくなり、これまで背負つてしまふということがついています。そこで、休みがなかつたりします。また、子育てに十分な時間を割けなかつたり、休みがないから結婚や出産ができなかつたりします。また、

部活動による苦しい状況があります。1つの部をワンオペで回している人、3つの部を掛け持ちしている人もいます。部活動の主顧は時間も体力もある若手に任せられやすいです。若手教員は家庭や子育てに十分な時間を割けなかつたり、休みがないから結婚や出産ができなかつたりします。また、

部活動顧問のなり手がない、部活動によって時間外勤務が増大しているという苦しい状況があります。1つの部をワンオペで回している人、3つの部を掛け持ちしている人もいます。部活動の主顧は時間も体力もある若手に任せられやすいです。若手教員は家庭や子育てに十分な時間を割けなかつたり、休みがないから結婚や出産ができなかつたりします。また、

保護者から

（安富さん）公立学校で残業代とか職務給がクローズアップになっていますが、私学の現状についてお話ししたいと思います。

（安富さん）公立学校で残業代とか職務給がクローズアップになっていますが、私学の現状についてお話ししたいと思います。

小畠さんから

私は、最近、災害が多くなっていますが、急に警報が出て学校から保護者に迎えに来てくださいと連絡があります。でも、両親とも働いていると迎えに行きたくても行けない状況です。学校は避難場所になつてるので、安全な場所なので、そのまま見ておいてくれたらいいのにと思うこともあります。

私は、最近、災害が多くなっていますが、急に警報が出て学校から保護者に迎えに来てくださいと連絡があります。でも、両親とも働いていると迎えに行きたくても行けない状況です。学校は避難場所になつてるので、安全な場所なので、そのまま見ておいてくれたらいいのにと思うこともあります。

司会者から

教員から見れば1対35、だけど生徒から見れば1対1だということは教員としての心構えとしての基本の一つです。一人一人を丁寧に見ていく、そしてしっかりと生徒理解をしていく。それが人間関係を含めて理解して、寄り添つていくというのが教育の基本ですが、

た。そういう要望や要求を1つ

で認めさせ、11月の交渉では委託会社と労働組合で確認した内容を共有すること、労働基準に合わない調整時間の違法性を認めさせ、残業代は賃金で支給することも確認しました。12月には委託後も、勤勉手当と期末手当を現行通り支給することも認めさせました。今年2月の交渉では、委託会社での労働条件を2月13日までに提示されること、年休の繰り越し分も20日までは認めさせました。3月末には、高松市、委託会社、労働組合の3者で協議をして、その内容は交渉における確認事項ということとで文章で取り交わしました。これらの要求が実現したことを各現場の指導員に学校を訪問して地道に伝えてきました。組合員は32名となり、スタートのときから8倍になりました。

（保育の現場から） 改正子ども子育て支援法は児童手当や育児休業給付金の拡充、働いていなくても保育施設に子どもを預けられる、子どもは誰でも通園制度の導入などが盛り込まれています。このような策が実施されることは前進だと思いますが、問題もあります。これにかかる財源は実質負担ゼロと言いながら、2026年度からは支援金制度で公的医療保険を通じて徴収されるようになります。徴収されること、目的外使用になることは問題だと思います。

（保育者代表の方から今の保護者の要望について出してもらいまし



フロアーからの報告

（保育の現場から） 改正子ども子育て支援法は児童手当や育児休業給付金の拡充、働いていなくても保育施設に子どもを預けられる、子どもは誰でも通園制度の導入などが盛り込まれています。このような策が実施され



ることは前進だと思いますが、問題もあります。これにかかる財源は実質負担ゼロと言いながら、2026年度からは支援金制度で公的医療保険を通じて徴収されるようになります。徴収されること、目的外使用になることは問題だと思います。

（保育の現場から） 改正子ども子育て支援法は児童手当や育児休業給付金の拡充、働いていなくても保育施設に子どもを預けられる、子どもは誰でも通園制度の導入などが盛り込まれています。このような策が実施され